

# 活動マニュアル編

## ・日本建築士会連合会災害対応行動フロー

- 1) 1) 全国被災建築物危険度判定協議会参画  
    全国協議会の総会及び部会（WG）に出席
- 2) 各建築士会に災害に関する情報提供
- 3) マニュアル変更部分の整備
- 4) 災害に強い建築・まちづくり支援
- 5) 耐震診断等に関する技術研修支援
- 6) 災害に関するPR、啓蒙活動支援  
    全国協議会より連絡訓練の呼びかけの際は参画
  
- 2) 1) 被災建築士会と情報交換  
    震度5弱以上の場合  
    場合によっては震度4でもありうる
  
- 3) 1) 各建築士会と緊急情報交換
- 2) 国土交通省の要請に協力
- 3) 建築士会、ブロック会と情報交換
- 4) 建築関係団体本部と協議し連携体制を整える
- 5) 場合によっては、被災地に担当者を派遣する
- 6) 広域支援（応援）の場合は建築士会ブロック会と支援体制を整える。
  
- 4) 1) 各建築士会からの情報整備
- 2) 建築士会、ブロック会からの情報整備
  
- 5) 1) ホームページによる情報提供
- 2) ABA - NET による情報提供
  
- 6) 1) 各建築士会から判定業務終了報告  
    建築士会は判定業務についての報告書作成
- 2) 広域判定の場合は報告書（まとめ）作成
  
- 7) 1) 被災地の災害復旧、復興に関する技術研修事項
- 2) 被災地の災害復旧、復興の住宅総合相談に関する事項
- 3) 新しいまちづくりに関する事項
- 4) 住民主体による「まちづくり」参画に関する事項